

「地域医療連携室」の近況

地域医療連携室
室長 椎葉寿子

皆さん、こんにちは。

「地域医療連携室」については、2年前にこの広報紙で紹介させていただきました。そこでは「地域医療連携室」が何をしている部署なのか、そして「かかりつけ医」はなぜ必要なのか、急性期医療を担う当院と「かかりつけ医」が連携し治療をつないでいるという事をお伝えしました。

今回は、地域医療連携室の取り組みと現状を紹介したいと思います。

【連携業務】

皆さんも行政や医師会を通じて「かかりつけ医」を持つ必要性については、耳にしていると思います。「かかりつけ医」とは、一般的に日常の健康管理や継続的な治療を行うご近所の開業医のことを言います。気軽に相談できて、日常の健康管理をサポートしてくれる頼もしい存在です。そして専門的な検査や治療が必要になれば、適切な病院へ紹介受診や専門的な治療が受けられるようつないでくれます。急に具合が悪くなった時、初めての病院にかかっても普段の健康状態や今まで飲んでいるお薬などが解からないと、状況がわかるまでに時間がかかり、患者さんにとっても病院にとっても不利益になります。かかりつけ医があれば、普段の状況と比較でき、安全な無駄のない医療を受ける事ができます。このように、「かかりつけ医」を持つことは、患者さんにとっても医療者側にとっても、有益

なことです。地域医療を支えていくためには、医療機関の役割分担を行い、その為の「かかりつけ医」制度は、必要不可欠なチーム医療と言えます。

下の表は、「かかりつけ医」から当院に紹介された患者数の3年間の動きを示しています。

病診連携状況(各年4月～7月の累計)

	初診患者数	紹介患者数
H25年	8022人	4272人
H26年	7996人	4380人
H27年	6692人	4831人

茅ヶ崎市立病院

(今年度との比較のため、4ヶ月の累計を掲載)

この表の結果だけでは「かかりつけ医」を持った方が増えているとは言えませんが、初診患者数(初診といわれる診療行為があった患者数)は年々減少し、紹介患者数(他の医療機関から紹介状を持って受診された患者数)は、増加しています。

地域医療支援病院である当院は、今後も紹介状をお持ちになって受診して頂くことをすすめて参ります。

【相談業務】

地域医療連携室にとって、もう一つ重要な業務に相談業務があります。これは、当院をご利用いただいている入院患者さんや、外来通院患者さんの医療・福祉などの疑問や心配事の相談に応じています。

病院は、急性期・回復期・慢性期と機能分担されており、当院は急性期の病院としての役割を担っています。急性期治療が終わり病状が安定すれば、リハビリや全身管理を次の療養先に引き継ぐこととなります。一つの病院で患者さんを支えるのではなく、地域の医療資源がつながり合って患者さん

の生活を支えていく、これが国ですすめている「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への変換です。急性期病院で入院を長く続けることは出来ないのです、自宅に戻って治療を続けるか、回復期あるいは慢性期の病院へ転院をするか、また施設に入所するかなどの選択が求められます。

今後どのようにしたら良いかと悩まれる方も多いと思いますが、地域医療連携室では、患者さんやご家族の希望や状況に合わせて、必要な情報提供を行い、療養先を決めるお手伝いをしています。

「先生から『退院して良いですよ。』と言われたけど、このままでは家には帰れない。何か方法はないものか。」というような事があれば、病棟の看護師や地域医療連携室相談員に是非お声を掛けてください。どのようにしたら良いか一緒に考えるお手伝いをいたします。

茅ヶ崎市も高齢化に伴い、高齢者の独居・認知症・家族関係の希薄・経済的困窮などの問題が増えているように思います。

地域で生活している日頃から、民生委員・地域包括支援センターなどの支援者や相談機関を利用し、社会とつながっている事が大切になります。当院も行政や地域と連携して、地域で支えるネットワークづくりに取り組んで参ります。

地域医療連携室では、出来るだけ丁寧に応じられるように予約制を取っておりますので、まずはご相談ください。相談内容に応じて看護師・社会福祉士が対応しております。是非お気軽に地域医療連携室にお立ち寄りください。

退院後の療養先は？



地域医療連携室の広報活動として「地域医療連携室便り」を発行しています。

年3回発行している「つながり」については、この度市内の公民館・コミュニティーセンターに冊子を置かせて頂くことになりました。その時々身近なテーマや皆様にお知らせしたい内容を取り上げています。

機会がある時にご覧いただけると幸いです。

